

保保年第207-1号
令和5年10月20日

福岡市個人情報保護審議会 様

福岡市長 高島 宗一郎
(保健医療局総務企画部保険年金課)

国民健康保険に関する事務に係る
特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について（諮問）

国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の点検について、福岡市個人情報の保護に関する法律施行条例第16条第3号の規定により、次のとおり諮問します。

根拠規定	特定個人情報保護評価に関する規則【第7条 第4項】
特定個人情報を取り扱う事務の名称等	事務の名称 国民健康保険に関する事務 対象人員 30万人以上 ファイル取扱人数 500人未満 重大事故の有無 無
事務の内容	①資格管理事務 ・国民健康保険の被保険者の資格取得喪失など資格情報管理 ・被保険者証等の交付等窓口受付 ②保険料賦課事務 ・保険料の賦課に係る決定通知書の送付等 ③保険料収滞納事務 ・保険料など収納・滞納情報管理 ・督促状等の送付及び滞納処分 ④保険給付事務 ・給付情報管理
評価書の概要	別添「国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更案の概要について」のとおり。
その他審議の参考となるべき事項 (参考事項、市民意見募集の結果等)	○ 対象事務等の説明参考資料等（別添のとおり） ○ 市民意見募集の結果 ・ 募集期間：①令和5年8月1日～8月31日 ②令和5年9月11日～10月10日 ・ 意見の数：2件（別添「市民意見の概要及び意見に対する考え方」のとおり）

(別添)

- ・ 国民健康保険に関する事務に係る特定個人情報保護評価書（全項目評価書）の変更案の概要について
- ・ 対象事務等の説明参考資料
- ・ 市民意見募集に係る「市民意見の概要及び意見に対する考え方」
- ・ 基礎項目評価書
- ・ 全項目評価書
- ・ 評価書的主要変更点